2　競争参加資格

⑴　国立大学法人金沢大学会計細則第30条及び第31条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人の場合は、契約締結のために必要な同意を得ていること。

⑵　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格を有する者であること。

⑶　文部科学省において管工事の一般競争参加者の資格（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格をいう。）を有し、「一般競争参加者の資格」（平成13年１月６日文部科学大臣決定）第１章第４条で定めるところにより算定した点数（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の点数）が1,100点以上であること。なお、当該競争参加資格については、文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部施設企画課契約情報室の申請受付窓口において随時受け付けている。

⑷　平成18年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した次の基準を満たす新営工事を施工した実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）

【ＳＲＣ造、ＲＣ造又はＳ造の免震構造の病院（医療法に定めるもの）で、３階（層）建て（地下階を含めてもよい）以上で延べ面積が2,800㎡以上の新営に伴う機械設備工事】

経常建設共同企業体にあっては、経常建設共同企業体又は構成員のうち一者が上記の施工実績を有すること。

⑸　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

①　１級管工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、同等以上の資格を有する者として国土交通大臣が認定した者であること。

②　平成18年度以降に、元請として完成・引渡しが完了したＳＲＣ造、ＲＣ造又はＳ造の免震構造の病院（医療法に定めるもの）で、２階（層）建て（地下階を含めてもよい）以上で延べ面積が1,400㎡以上の新営に伴う機械設備工事の経験を有する者であること（共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。ただし、経常建設共同企業体の場合にあっては、一者の主任技術者又は監理技術者が同種工事の経験を有していればよい。

③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

④　配置予定の主任技術者又は監理技術者にあっては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。

⑤　経常建設共同企業体の場合の上記２⑸②ただし書きの記述に該当する者以外の者についても、上記２⑸①に定める国家資格を有する主任技術者又は監理技術者を配置できること。

⑹　申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領について」（平成18年１月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止を受けていないこと。

⑺　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。以下同じ。）又は当該受託者と資本若しくは人事面において一定の関連がある建設業者でないこと。

⑻　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く（詳細は入札説明書による。））。

⑼　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと（詳細は入札説明書による。）。

3　総合評価に関する事項

⑴　落札者の決定方法

①　入札参加者は、「価格」、「技術提案書等」及び「企業の施工体制」をもって入札に参加し、次の㋐、㋑の要件に該当する者のうち、⑵③によって得られる数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

㋐　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

㋑　評価値が、標準点を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。

②　①において、評価値の最も高い者が２者以上あるときは、くじを引かせて落札者を決定する。

⑵　総合評価の方法

本工事における総合評価の方法は以下のとおりとする（詳細は入札説明書による。）。

①　「標準点」を100点とする。「加算点」は下記⑶①、②及び③の評価項目において技術提案書等の内容に応じ、評価点を与える。施工体制評価点は、下記⑶④の評価項目において、企業の施工体制に応じ、評価点を与える。なお、施工体制評価点の低い者に対しては、加算点を減ずる場合がある。

②　「加算点」の算出方法は、下記⑶①、②及び③の評価項目毎に評価を行い、各評価項目の評価点数の合計を加算点として付与するものとする。

③　価格及び価格以外の要素による総合評価は、入札参加者の「標準点」と⑵②によって得られる「加算点」及び「施工体制評価点」の合計を、当該入札者の「入札価格」で除して得た「評価値」をもって行う。

⑶　評価項目

本工事における評価項目は以下のとおりとする（詳細は入札説明書による。）。

①　ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画

②　工事全般の施工計画

③　ワーク・ライフ・バランス等の推進

④　企業の施工体制

⑷　受注者の責により、採用された「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び提案された「工事全般の施工計画」に基づく工事が実施されていないと認められる場合は、取引停止措置を行うものとする。

4　入札手続等

⑴　担当部局　〒920―1192 石川県金沢市角間町　国立大学法人金沢大学施設部施設企画課施設契約係　電話番号　076―264―5106

⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法　令和３年９月16日（木）から令和３年10月13日（水）まで

入札公告時の関係資料（様式等）の交付は、金沢大学施設部ホームページからのダウンロード配布のみとする。なお、図面等の交付に当たっては、上記４⑴の案内に従って購入するものとする。

⑶　申請書及び技術提案書等の提出期間、場所及び方法　令和３年９月16日（木）から令和３年10月13日（水）までの日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日の午前９時00分から午後５時00分まで。申請書は電子入札システムにより、提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は上記４⑴に持参すること（郵送又はファクシミリによる提出は認めない。）。技術提案書（ＶＥ提案書）については、電子入札システムにより提出することを原則とするが、国立大学法人金沢大学施設部施設企画課施設契約係へ持参することも可とするが、受付期限を厳守すること。

⑷　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、場所及び方法　令和３年11月１日（月）から令和３年11月25日（木）までの日曜日、土曜日及び祝日を除く午前９時00分から午後５時00分までに上記４⑴に持参すること。